

杉並区における委託業務に係るモニタリングの実施について

杉並区では、多様化する区民ニーズを的確に捉え、質の高いサービスを提供するため、区が指定する業務について、「履行確認」に加えて、「業務の質に関する評価」を取り入れています。

この「評価」は、公共サービスとして望まれる業務の「質」について、区と事業者が共通の認識を持ち、両者がコミュニケーションをとりながら、委託事業のサービスの「質」の維持・向上を図っていくための手段として行うものです。

具体的には、区が、公共サービスとして必要とされる水準として「評価項目」を設定し、それに基づいて該当事業者に自己評価をしていただきます。そのうえで、事業者と区が話し合いながら、区の評価結果と照らし合わせ、「質」の向上に向けた課題を明らかにしていくという流れになります。

なお、入札時には、評価項目や区が行う評価の方法などについて、あらかじめ事業者の方にお示しいたします。

委託業務等について、公共サービスとしてふさわしい質を確保し、区民の信頼を高めていく取り組みとして実施してまいりますので、事業者の方のご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

杉 並 区